

# 四半期報告書

(第113期第2四半期)

株式  
会社 静岡銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	13
第3 【提出会社の状況】 .....	14
1 【株式等の状況】 .....	14
2 【役員の状況】 .....	17
第4 【経理の状況】 .....	18
1 【中間連結財務諸表】 .....	19
2 【その他】 .....	51
3 【中間財務諸表】 .....	52
4 【その他】 .....	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	65

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 梅 原 弘 充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 澤 井 康 人
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部  (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)  株式会社静岡銀行 横浜支店  (横浜市西区北幸1丁目11番15号)  株式会社静岡銀行 名古屋支店  (名古屋市中区錦2丁目16番18号)  株式会社静岡銀行 大阪支店  (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度
		中間連結 会計期間 (自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	2016年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	2017年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	111,234	110,688	123,779	249,804	224,091
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
連結経常利益	百万円	25,875	35,370	38,780	47,055	65,839
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,445	24,912	29,984	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	29,276	50,130
連結中間包括利益	百万円	△1,074	56,430	66,003	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	33,121	79,828
連結純資産額	百万円	915,158	976,893	1,052,403	934,719	992,808
連結総資産額	百万円	11,157,427	11,477,865	11,764,570	11,054,783	11,532,724
1株当たり純資産額	円	1,488.56	1,638.20	1,769.11	1,545.57	1,668.95
1株当たり中間純利益	円	23.53	41.26	50.49	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	47.98	83.71
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	22.16	38.82	48.66	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	45.18	78.32
自己資本比率	%	8.18	8.49	8.93	8.44	8.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,714	209,304	192,788	△290,878	135,934
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△73,945	△118,797	△116,875	773,271	△170,100
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,138	△14,267	△59,644	△20,783	12,233
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	414,759	810,023	728,207	733,777	711,919
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,182 [2,458]	4,108 [2,466]	4,086 [2,484]	4,029 [2,475]	3,990 [2,479]
信託財産額	百万円	583	774	822	753	802

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、 $(\text{(中間)期末純資産の部合計} - \text{(中間)期末新株予約権} - \text{(中間)期末非支配株主持分}) / \text{(中間)期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	93,550	90,496	102,957	210,649	180,473
うち信託報酬	百万円	0	0	0	3	2
経常利益	百万円	35,291	31,312	35,854	51,807	56,164
中間純利益	百万円	12,782	22,362	28,390	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	24,433	43,431
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	665,129	645,129	615,129	645,129	645,129
純資産額	百万円	880,520	925,468	993,126	888,012	938,058
総資産額	百万円	11,143,580	11,448,655	11,744,273	11,030,356	11,503,533
預金残高	百万円	9,044,556	9,404,965	9,681,295	9,304,094	9,539,769
貸出金残高	百万円	7,693,154	8,138,991	8,384,643	7,955,256	8,287,488
有価証券残高	百万円	2,195,965	1,575,882	1,755,800	1,365,385	1,615,589
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	11.00	20.00	21.00
自己資本比率	%	7.89	8.08	8.45	8.04	8.15
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,851 [1,808]	2,825 [1,856]	2,791 [1,914]	2,741 [1,810]	2,727 [1,875]
信託財産額	百万円	583	774	822	753	802
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	9	9	9	9	9

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移したことに加え、企業収益の改善を受け設備投資が増勢を保つなど、総じて緩やかな回復基調をたどりました。

静岡県経済につきましては、個人消費で持ち直しの動きが広がる中、一服感がみられていた輸出が再び増加に転じたほか、公共投資が高い水準を維持するなど、緩やかな回復が続いています。

当第2四半期連結累計期間の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

#### 〔財政状態〕

##### ○資産・負債・純資産の状況

当行グループの当第2四半期連結会計期間末の資産は、有価証券および貸出金の増加などにより前年度末に比べ2,318億円増加し、11兆7,645億円となりました。負債につきましては、預金および売現先勘定の増加などにより前年度末に比べ1,722億円増加し、10兆7,121億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前年度末に比べ595億円増加し、1兆524億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

##### ○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当第2四半期会計期間末の貸出金残高は、住宅ローンを中心とする個人向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ971億円増加し、8兆3,846億円となりました。

##### ○預金等（譲渡性預金を含む）

主な資金調達手段である預金に関しては、今後も積極的に増加させていく方針ですが、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化も進めてまいります。

当第2四半期会計期間末の預金等残高は、個人向けおよび一般法人向け預金の増加などにより前年度末に比べ964億円増加し、9兆7,926億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ1,656億円増加し、7兆5,652億円となりました。

##### ○有価証券

当第2四半期会計期間末の有価証券残高は、外国債券の増加を主因に前年度末に比べ1,402億円増加し、1兆7,558億円となりました。

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。



#### 〔経営成績〕

当行グループの当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金および貸出金利息の増加などにより、前年同期比130億90百万円増加し1,237億79百万円となりました。また、経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用および国債等債券売却損の増加などにより、前年同期比96億80百万円増加し849億98百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比34億9百万円増加し387億80百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は退職給付信託返還益の計上などにより前年同期比50億72百万円増加し299億84百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比125億92百万円増加し1,034億30百万円、セグメント利益は前年同期比45億49百万円増加し359億4百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比10億33百万円増加し156億26百万円、セグメント利益は前年同期比18百万円増加し7億68百万円となりました。

なお、グループの中核である当行の当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比124億60百万円増加し1,029億57百万円となりました。また、経常費用は、前年同期比79億18百万円増加し671億3百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比45億41百万円増加し358億54百万円、また、中間純利益は前年同期比60億28百万円増加し283億90百万円となりました。

銀行業界は、長期に亘る金融緩和政策の影響から厳しい運用環境が続いておりますが、その中で、当行の円貨貸出金利息は前年同期比3億円の増加となりました。これは、地域金融機関として、地域に根差した営業の強化に加え、事業領域の拡大にも積極的に取り組んできた成果の1つと評価しております。

引き続き、第13次中期経営計画で掲げる「収益」「ヒト」「チャネル」の3つの構造改革にスピード感を持って取り組み、それぞれの改革を具体的成果に結びつけることで、より強固な経営基盤の構築を目指してまいります。また、事業領域の拡大への継続的な取り組みや、異業種企業との協業等による付加価値の高い商品・サービスの提供など、地方銀行の新しいビジネスモデルの構築も進めてまいります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金および売現先勘定の増加などにより、1,927億円のプラス(前年同四半期累計期間は2,093億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,168億円のマイナス(前年同四半期累計期間は1,187億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還などにより、596億円のマイナス(前年同四半期累計期間は142億円のマイナス)となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ162億円増加し7,282億円となりました。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比91億44百万円増加して620億61百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比6億66百万円増加して154億43百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比4億8百万円減少して15億18百万円、また、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比4億78百万円増加して10億47百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	51,813	1,103	—	52,917
	当第2四半期連結累計期間	60,625	1,436	—	62,061
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	57,279	3,660	646	60,294
	当第2四半期連結累計期間	70,816	5,443	944	75,314
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,466	2,557	646	7,377
	当第2四半期連結累計期間	10,190	4,006	944	13,253
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	14,804	△27	—	14,777
	当第2四半期連結累計期間	15,460	△17	—	15,443
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	31,315	30	24	31,322
	当第2四半期連結累計期間	32,910	34	26	32,919
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	16,511	58	24	16,545
	当第2四半期連結累計期間	17,450	52	26	17,476
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,926	—	—	1,926
	当第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,926	—	—	1,926
	当第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	566	2	—	569
	当第2四半期連結累計期間	1,034	13	—	1,047
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,004	2	—	1,007
	当第2四半期連結累計期間	3,787	13	—	3,801
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	437	—	—	437
	当第2四半期連結累計期間	2,753	—	—	2,753

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比15億96百万円増加して329億19百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比9億30百万円増加して174億76百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	31,315	30	24	31,322
	当第2四半期連結累計期間	32,910	34	26	32,919
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,616	18	—	4,635
	当第2四半期連結累計期間	5,007	23	—	5,031
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,755	0	5	3,750
	当第2四半期連結累計期間	3,840	0	5	3,835
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,919	—	—	2,919
	当第2四半期連結累計期間	2,486	—	—	2,486
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,510	—	—	2,510
	当第2四半期連結累計期間	2,889	—	—	2,889
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	274	—	—	274
	当第2四半期連結累計期間	261	—	—	261
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,486	11	18	2,479
	当第2四半期連結累計期間	2,665	10	20	2,654
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	11,347	—	—	11,347
	当第2四半期連結累計期間	12,098	—	—	12,098
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	16,511	58	24	16,545
	当第2四半期連結累計期間	17,450	52	26	17,476
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	786	0	—	786
	当第2四半期連結累計期間	810	0	—	810
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	10,257	—	—	10,257
	当第2四半期連結累計期間	10,988	—	—	10,988

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、前第2四半期連結累計期間比4億8百万円減少して15億18百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,926	—	—	1,926
	当第2四半期連結累計期間	1,518	—	—	1,518
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,835	—	—	1,835
	当第2四半期連結累計期間	1,424	—	—	1,424
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	87	—	—	87
	当第2四半期連結累計期間	89	—	—	89
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
	当第2四半期連結累計期間	3	—	—	3
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,231,827	177,968	56,856	9,352,940
	当第2四半期連結会計期間	9,496,192	176,743	67,024	9,605,911
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,376,439	317	—	5,376,756
	当第2四半期連結会計期間	5,649,707	352	—	5,650,059
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,275,095	177,650	—	3,452,746
	当第2四半期連結会計期間	3,274,860	176,391	—	3,451,251
うちその他	前第2四半期連結会計期間	580,293	—	56,856	523,437
	当第2四半期連結会計期間	571,625	—	67,024	504,600
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	102,780	81,736	—	184,516
	当第2四半期連結会計期間	48,360	58,720	—	107,080
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,334,607	259,705	56,856	9,537,456
	当第2四半期連結会計期間	9,544,552	235,464	67,024	9,712,992

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,866,363	100.00	8,121,535	100.00
製造業	1,307,020	16.61	1,285,991	15.84
農業、林業	7,851	0.10	8,033	0.10
漁業	5,926	0.08	6,358	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	15,045	0.19	12,363	0.15
建設業	237,327	3.02	226,929	2.79
電気・ガス・熱供給・水道業	86,282	1.10	116,319	1.43
情報通信業	68,091	0.87	67,945	0.84
運輸業、郵便業	290,620	3.69	303,759	3.74
卸売業、小売業	799,087	10.16	793,538	9.77
金融業、保険業	401,412	5.10	413,657	5.09
不動産業、物品賃貸業	1,774,524	22.56	1,894,111	23.32
医療・福祉、宿泊業等サービス業	526,221	6.69	544,870	6.71
地方公共団体	139,358	1.77	136,236	1.68
その他	2,207,593	28.06	2,311,421	28.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	253,318	100.00	241,533	100.00
政府等	9,628	3.80	10,423	4.32
金融機関	15,794	6.24	16,000	6.62
その他	227,895	89.96	215,109	89.06
合計	8,119,681	—	8,363,068	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.22	9	1.19
銀行勘定貸	228	28.50	235	28.67
現金預け金	563	70.28	576	70.14
合計	802	100.00	822	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	802	100.00	822	100.00
合計	802	100.00	822	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度の残高は5百万円、当中間連結会計期間の残高は5百万円であります。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	228	—	228	235	—	235
資産計	228	—	228	235	—	235
元本	228	—	228	235	—	235
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	228	—	228	235	—	235

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.78
2. 連結Tier1比率(5/7)	16.78
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	16.78
4. 連結における総自己資本の額	9,520
5. 連結におけるTier1資本の額	9,520
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	9,520
7. リスク・アセットの額	56,722
8. 連結総所要自己資本額	4,537

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.92
2. 単体Tier1比率(5/7)	14.92
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	14.92
4. 単体における総自己資本の額	8,852
5. 単体におけるTier1資本の額	8,852
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	8,852
7. リスク・アセットの額	59,316
8. 単体総所要自己資本額	4,745

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	124	158
危険債権	687	640
要管理債権	131	114
正常債権	81,960	84,432

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	615,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	615,129,069	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
新株予約権の数 ※	500個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 50,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月18日～2043年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 889円 資本組入額 445円
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※新株予約権証券の発行時（2018年7月17日）における内容を記載しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等又は株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。
- (2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
  - ① 新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合
  - ② 次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合
    - A 重大な法令違反を犯した場合、又は故意若しくは重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合
    - B 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、又は他社の役員に就任した場合
    - C 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、若しくはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、又は当行に多大な損害を与える行為をした場合
  - ③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合
  - ④ 新株予約権者が、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合
  - ⑤ 新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
- (4) 相続人による権利行使
  - ① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。
  - ② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。  
新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日 ～2018年9月30日	—	615,129	—	90,845	—	54,884

## (5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,690	6.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,115	4.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,884	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,608	1.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,676	1.62
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.57
計	—	191,798	32.29

(注) 上記の他、当行所有の自己株式21,225千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	21,225,100	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	593,574,500	5,935,745	普通株式
単元未満株式	329,469	—	普通株式
発行済株式総数	615,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,935,745	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が48株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	21,225,100	—	21,225,100	3.45
計	—	21,225,100	—	21,225,100	3.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 1,051,482	※7 943,782
コールローン及び買入手形	200,599	267,845
買入金銭債権	41,770	42,182
特定取引資産	19,429	17,515
金銭の信託	3,700	3,700
有価証券	※1, ※7, ※10 1,597,906	※1, ※7, ※10 1,736,916
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 8,263,507	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,363,068
外国為替	※6 8,968	※6 8,344
リース債権及びリース投資資産	65,983	67,023
その他資産	※7 122,820	※7 175,953
有形固定資産	※9 71,228	※9 68,969
無形固定資産	36,637	38,592
退職給付に係る資産	9,838	6,211
繰延税金資産	2,382	2,520
支払承諾見返	76,894	62,997
貸倒引当金	△40,372	△41,000
投資損失引当金	△54	△54
資産の部合計	11,532,724	11,764,570
<b>負債の部</b>		
預金	※7 9,474,374	※7 9,605,911
譲渡性預金	150,560	107,080
コールマネー及び売渡手形	69,661	80,925
売現先勘定	※7 104,080	※7 199,766
債券貸借取引受入担保金	※7 68,589	※7 103,586
特定取引負債	7,499	5,379
借入金	※7 283,200	※7 287,949
外国為替	3,888	2,826
社債	—	4,246
新株予約権付社債	84,992	34,074
信託勘定借	228	235
その他負債	127,043	113,239
退職給付に係る負債	20,199	19,957
役員退職慰労引当金	325	318
睡眠預金払戻損失引当金	1,166	689
偶発損失引当金	1,505	1,241
ポイント引当金	353	470
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	65,340	81,260
支払承諾	76,894	62,997
負債の部合計	10,539,915	10,712,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	702,591	695,609
自己株式	△52,183	△21,572
株主資本合計	796,137	819,766
その他有価証券評価差額金	194,349	227,438
繰延ヘッジ損益	561	670
為替換算調整勘定	△2,697	2,147
退職給付に係る調整累計額	2,715	665
その他の包括利益累計額合計	194,928	230,920
新株予約権	350	300
非支配株主持分	1,392	1,415
純資産の部合計	992,808	1,052,403
負債及び純資産の部合計	11,532,724	11,764,570

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	110,688	123,779
資金運用収益	60,294	75,314
(うち貸出金利息)	49,379	52,403
(うち有価証券利息配当金)	8,692	20,197
信託報酬	0	0
役務取引等収益	31,322	32,919
特定取引収益	1,926	1,518
その他業務収益	1,007	3,801
その他経常収益	※1 16,136	※1 10,225
経常費用	75,317	84,998
資金調達費用	7,378	13,253
(うち預金利息)	3,726	5,483
役務取引等費用	16,545	17,476
その他業務費用	437	2,753
営業経費	※2 47,051	※2 46,112
その他経常費用	3,904	5,402
経常利益	35,370	38,780
特別利益	253	3,501
固定資産処分益	253	11
退職給付信託返還益	—	3,490
特別損失	256	149
固定資産処分損	256	149
税金等調整前中間純利益	35,368	42,133
法人税、住民税及び事業税	8,331	9,563
法人税等調整額	2,115	2,552
法人税等合計	10,446	12,115
中間純利益	24,921	30,017
非支配株主に帰属する中間純利益	8	33
親会社株主に帰属する中間純利益	24,912	29,984



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
中間純利益	24,921	30,017
その他の包括利益	31,509	35,985
その他有価証券評価差額金	29,796	33,196
繰延ヘッジ損益	△81	0
為替換算調整勘定	731	4,360
退職給付に係る調整額	897	△2,050
持分法適用会社に対する持分相当額	166	479
中間包括利益	56,430	66,003
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	56,301	65,977
非支配株主に係る中間包括利益	128	26

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	664,459	△42,503	767,686
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,037		△6,037
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,912		24,912
自己株式の取得				△8,237	△8,237
自己株式の処分			△7	108	101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	18,866	△8,128	10,738
当中間期末残高	90,845	54,884	683,326	△50,631	778,424

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	165,605	750	198	△1,069	165,484	407	1,140	934,719
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,037
親会社株主に帰属する 中間純利益								24,912
自己株式の取得								△8,237
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	29,774	△73	791	897	31,389	△79	126	31,435
当中間期変動額合計	29,774	△73	791	897	31,389	△79	126	42,174
当中間期末残高	195,379	677	989	△172	196,874	327	1,266	976,893

当中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,845	54,884	702,591	△52,183	796,137
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額			105		105
会計方針の変更を反映した当期首残高	90,845	54,884	702,696	△52,183	796,242
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,532		△6,532
親会社株主に帰属する中間純利益			29,984		29,984
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△9	81	72
自己株式の消却			△30,530	30,530	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△7,087	30,610	23,523
当中間期末残高	90,845	54,884	695,609	△21,572	819,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	194,349	561	△2,697	2,715	194,928	350	1,392	992,808
持分法適用会社における会計方針の変更による累積的影響額	△105				△105			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	194,244	561	△2,697	2,715	194,823	350	1,392	992,808
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,532
親会社株主に帰属する中間純利益								29,984
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								72
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	33,193	109	4,845	△2,050	36,097	△49	23	36,072
当中間期変動額合計	33,193	109	4,845	△2,050	36,097	△49	23	59,595
当中間期末残高	227,438	670	2,147	665	230,920	300	1,415	1,052,403

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	35,368	42,133
減価償却費	6,756	6,671
退職給付信託返還益	—	△3,490
持分法による投資損益 (△は益)	△615	△237
貸倒引当金の増減 (△)	△8,255	628
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,175	3,627
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△227	△242
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△60	△477
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△271	△264
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	111	116
資金運用収益	△60,294	△75,314
資金調達費用	7,378	13,253
有価証券関係損益 (△)	△4,752	△3,787
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△19	△25
固定資産処分損益 (△は益)	2	138
特定取引資産の純増 (△) 減	1,284	1,914
特定取引負債の純増減 (△)	△1,254	△2,120
貸出金の純増 (△) 減	△183,877	△60,403
預金の純増減 (△)	102,147	96,330
譲渡性預金の純増減 (△)	64,143	△47,714
借入金の純増減 (△)	23,281	△773
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	112,708	141,822
コールローン等の純増 (△) 減	△8,206	△61,842
買入金銭債権の純増 (△) 減	△1,904	△411
コールマネー等の純増減 (△)	△48,446	6,450
売現先勘定の純増減 (△)	105,739	89,510
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	40,204	32,125
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△914	694
外国為替 (負債) の純増減 (△)	147	△1,061
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,808	△1,220
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	4,019
信託勘定借の純増減 (△)	35	7
資金運用による収入	57,666	66,678
資金調達による支出	△7,065	△12,914
その他	△15,955	△29,491
小計	211,850	204,318
法人税等の支払額	△2,545	△11,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,304	192,788

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△502,577	△875,875
有価証券の売却による収入	309,824	659,092
有価証券の償還による収入	81,665	106,031
金銭の信託の増加による支出	△1,781	—
有形固定資産の取得による支出	△1,536	△1,506
無形固定資産の取得による支出	△4,813	△4,599
有形固定資産の売却による収入	420	236
資産除去債務の履行による支出	—	△255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,797	△116,875
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権付社債の償還による支出	—	△53,120
配当金の支払額	△6,028	△6,521
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△8,237	△0
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,267	△59,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	76,246	16,288
現金及び現金同等物の期首残高	733,777	711,919
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 810,023	※1 728,207

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 12社

主要な会社名

静銀経営コンサルティング株式会社

静銀リース株式会社

欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe) S.A.)

#### (2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名

しずおか観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	18,515百万円	18,886百万円
出資金	1,917百万円	2,579百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	4,395百万円	4,277百万円
延滞債権額	77,704百万円	77,134百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	349百万円	377百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,118百万円	11,065百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	94,569百万円	92,854百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	28,866百万円	28,379百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	592,285百万円	688,967百万円
貸出金	一百万円	3,169百万円
その他資産	一百万円	33,500百万円
計	592,526百万円	725,877百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,093百万円	78,674百万円
売現先勘定	104,080百万円	199,766百万円
債券貸借取引受入担保金	68,589百万円	103,586百万円
借用金	251,722百万円	258,652百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	22,131百万円	14,282百万円
預け金	212百万円	227百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	2,052百万円	2,039百万円
金融商品等差入担保金	2,157百万円	5,859百万円
中央清算機関差入証拠金	43,900百万円	53,000百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,740,949百万円	1,759,053百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,635,133百万円	1,657,135百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	109,108百万円	110,861百万円

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	23,555百万円	22,793百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	228百万円	235百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	6,234百万円	一百万円
株式等売却益	4,323百万円	4,736百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	17,195百万円	17,041百万円
減価償却費	6,255百万円	6,173百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,129	—	—	645,129	
合計	645,129	—	—	645,129	
自己株式					
普通株式	41,360	8,529	105	49,783	(注) 1、2
合計	41,360	8,529	105	49,783	

(注) 1 自己株式の株式数の増加8,529千株は、市場買付8,510千株及び単元未満株式の買取請求19千株による増加であります。

2 自己株式の株式数の減少105千株は、ストック・オプションの権利行使等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権			—		327
合計				—		327

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,037	10	2017年3月31日	2017年6月19日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	5,953	利益剰余金	10	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	645,129	—	30,000	615,129	(注) 1
合計	645,129	—	30,000	615,129	
自己株式					
普通株式	51,304	0	30,080	21,225	(注) 2、3
合計	51,304	0	30,080	21,225	

(注) 1 発行済株式の減少30,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 自己株式の株式数の減少30,080千株は、消却30,000千株及びストック・オプションの権利行使80千株等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		300	
合計			—		300	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	6,532	11	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	6,532	利益剰余金	11	2018年9月30日	2018年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	1,085,668 百万円	943,782 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△275,645 百万円	△215,574 百万円
現金及び現金同等物	810,023 百万円	728,207 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	555	536
1年超	1,736	1,515
合計	2,291	2,052

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
リース料債権部分	66,877	67,963
見積残存価額部分	3,064	3,109
受取利息相当額	△6,318	△6,322
合計	63,623	64,750

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	578	18,769
1年超2年内	437	14,892
2年超3年内	381	11,850
3年超4年内	355	8,723
4年超5年内	265	5,645
5年超	480	6,996
合計	2,499	66,877

当中間連結会計期間 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	511	18,801
1年超2年内	448	15,348
2年超3年内	413	12,237
3年超4年内	359	8,842
4年超5年内	275	5,966
5年超	396	6,767
合計	2,405	67,963

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	725	697
1年超	1,076	972
合計	1,801	1,669

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,051,482	1,051,482	—
(2) コールローン及び買入手形	200,599	200,599	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	11,445	11,445	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	32,027	32,254	226
その他有価証券	1,532,364	1,532,364	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,263,507 △37,634		
	8,225,873	8,251,043	25,170
資産計	11,053,793	11,079,190	25,397
(1) 預金	9,474,374	9,474,799	425
(2) 譲渡性預金	150,560	150,560	0
(3) コールマネー及び売渡手形	69,661	69,661	—
(4) 売現先勘定	104,080	104,080	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	68,589	68,589	—
(6) 借入金	283,200	283,151	△49
負債計	10,150,467	10,150,843	375
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,523	1,523	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,842	13,842	—
デリバティブ取引計	15,365	15,365	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	943,782	943,782	—
(2) コールローン及び買入手形	267,845	267,845	—
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	11,614	11,614	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	30,423	30,551	128
その他有価証券	1,670,786	1,670,786	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	8,363,068 △37,722		
	8,325,345	8,341,276	15,930
資産計	11,249,797	11,265,856	16,058
(1) 預金	9,605,911	9,606,191	280
(2) 譲渡性預金	107,080	107,080	0
(3) コールマネー及び売渡手形	80,925	80,925	—
(4) 売現先勘定	199,766	199,766	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	103,586	103,586	—
(6) 借入金	287,949	287,611	△338
負債計	10,385,219	10,385,161	△57
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	722	722	—
ヘッジ会計が適用されているもの	307	307	—
デリバティブ取引計	1,030	1,030	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(5)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。



(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘定後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
①非上場株式 (*1) (*2)	6,297	6,282
②組合出資金等 (*3)	9,703	11,562
合 計	16,001	17,844

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式5百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式2百万円の減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。また、非連結子会社等への出資金（前連結会計年度1,917百万円、当中間連結会計期間2,579百万円）等を含んでおります。



(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	4,417	4,513	96
	社債	21,644	21,658	13
	その他	2,444	2,574	130
	小計	28,506	28,746	240
時価が連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	3,521	3,507	△13
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,521	3,507	△13
合計		32,027	32,254	226

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	4,215	4,299	84
	社債	19,236	19,247	11
	その他	2,453	2,556	103
	小計	25,904	26,103	198
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,518	4,448	△70
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,518	4,448	△70
合計		30,423	30,551	128

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	363,196	95,572	267,623
	債券	543,590	537,887	5,702
	国債	387,539	386,497	1,042
	地方債	20,842	20,342	500
	社債	135,208	131,048	4,159
	その他	242,659	235,321	7,338
	うち外国債券	168,587	167,577	1,009
	小計	1,149,446	868,781	280,664
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	500	531	△31
	債券	123,136	123,661	△525
	国債	—	—	—
	地方債	52,046	52,239	△192
	社債	71,089	71,422	△332
	その他	259,281	264,496	△5,214
	うち外国債券	130,882	132,211	△1,329
	小計	382,918	388,689	△5,770
合計		1,532,364	1,257,471	274,893

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	418,271	102,888	315,382
	債券	276,440	272,369	4,070
	国債	130,438	130,292	145
	地方債	16,921	16,482	439
	社債	129,080	125,595	3,485
	その他	207,036	198,739	8,297
	うち外国債券	81,486	81,043	442
	小計	901,748	573,998	327,750
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	293	396	△103
	債券	365,005	366,337	△1,332
	国債	185,228	185,637	△409
	地方債	68,089	68,434	△344
	社債	111,687	112,265	△578
	その他	403,739	407,853	△4,114
	うち外国債券	358,917	361,455	△2,537
	小計	769,037	774,588	△5,550
合計		1,670,786	1,348,586	322,199

## 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,700	3,700	0	0	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	3,700	3,725	25	25	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	274,893
その他有価証券	274,893
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,098
繰延税金資産	7
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	194,802
(△)非支配株主持分相当額	596
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	143
その他有価証券評価差額金	194,349

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	322,199
その他有価証券	322,199
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	94,200
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	227,999
(△)非支配株主持分相当額	590
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	28
その他有価証券評価差額金	227,438

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	802,211	636,170	614	614
	受取固定・支払変動	413,729	330,542	5,006	5,006
	受取変動・支払固定	388,481	305,627	△4,392	△4,392
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	400	400	—	—
売建	200	200	△0	△0	
買建	200	200	0	0	
合計	—	—	614	614	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	744,655	584,029	600	600
	受取固定・支払変動	384,497	304,927	3,847	3,847
	受取変動・支払固定	360,158	279,101	△3,246	△3,246
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	1,780	1,580	—	—
売建	890	790	△1	△1	
買建	890	790	1	1	
合計	—	—	600	600	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	119,502	58,587	81	81
	為替予約	307,472	—	747	747
	売建	126,602	—	1,104	1,104
	買建	180,870	—	△356	△356
	通貨オプション	157,253	113,694	2	2
	売建	78,626	56,847	△5,539	△5,539
	買建	78,626	56,847	5,542	5,542
	その他	3,787	3,758	77	77
	売建	1,893	1,879	136	136
	買建	1,893	1,879	△58	△58
合計	—	—	909	909	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	84,256	67,753	72	72
	為替予約	175,363	—	△21	△21
	売建	86,257	—	△2,271	△2,271
	買建	89,105	—	2,249	2,249
	通貨オプション	191,053	141,472	0	0
	売建	95,304	70,736	△5,195	△5,195
	買建	95,749	70,736	5,195	5,195
	その他	3,082	3,067	64	64
	売建	1,541	1,533	134	134
	買建	1,541	1,533	△70	△70
合計	—	—	115	115	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,356	—	△0	△0
	売建	1,356	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	1,000	—	0	△0
	売建	500	—	△0	0
	買建	500	—	0	△0
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	3,006	—	4	4
	売建	3,006	—	4	4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	8,700	—	2	△0
	売建	5,500	—	△2	△0
	買建	3,200	—	4	△0
店 頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	6	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	93,689	40,569	1,222
	受取固定・支払変動		93,120	40,000	1,261
	受取変動・支払固定		569	569	△38
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	36,429	23,060	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		36,429	23,060	
合計		—	—	—	1,222

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	41,733	41,733	1,104
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	1,133
	受取変動・支払固定		1,733	1,733	△29
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	44,184	32,444	(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		44,184	32,444	
合計		—	—	—	1,104

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	153,431	65,009	12,771
		預金及び有価証券	120,094	—	△151
合計		—	—	—	12,619

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、	156,351	72,352	△431
		預金及び有価証券	33,198	—	△365
合計		—	—	—	△797

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業経費	20百万円	22百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	2017年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月19日から2042年7月18日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	899円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 50,000株
付与日	2018年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月18日から2043年7月17日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	888円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,390	13,782	102,172	8,515	110,688	—	110,688
セグメント間の内部経常収益	2,447	810	3,258	2,165	5,423	△5,423	—
計	90,837	14,593	105,430	10,680	116,111	△5,423	110,688
セグメント利益	31,355	750	32,106	4,706	36,813	△1,442	35,370
セグメント資産	11,455,757	89,260	11,545,017	145,856	11,690,873	△213,008	11,477,865
セグメント負債	10,546,508	72,028	10,618,537	28,202	10,646,740	△145,768	10,500,971
その他の項目							
減価償却費	6,184	526	6,710	160	6,871	△115	6,756
資金運用収益	61,635	3	61,639	256	61,895	△1,600	60,294
資金調達費用	7,600	103	7,703	2	7,706	△328	7,378
持分法投資利益	—	—	—	615	615	—	615
持分法適用会社への投資額	—	—	—	18,438	18,438	—	18,438
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,046	315	6,361	120	6,482	△132	6,349

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,442百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△213,008百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△145,768百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△115百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,600百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△328百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△132百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	100,790	14,935	115,726	8,052	123,779	—	123,779
セグメント間の 内部経常収益	2,639	690	3,330	2,304	5,635	△5,635	—
計	103,430	15,626	119,056	10,357	129,414	△5,635	123,779
セグメント利益	35,904	768	36,673	3,858	40,532	△1,751	38,780
セグメント資産	11,749,091	94,619	11,843,710	160,763	12,004,474	△239,903	11,764,570
セグメント負債	10,771,218	76,192	10,847,411	28,882	10,876,293	△164,126	10,712,166
その他の項目							
減価償却費	6,112	518	6,631	169	6,800	△129	6,671
資金運用収益	77,053	6	77,059	465	77,525	△2,210	75,314
資金調達費用	13,691	99	13,791	3	13,794	△540	13,253
持分法投資利益	—	—	—	237	237	—	237
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	18,886	18,886	—	18,886
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,815	235	6,051	248	6,300	△194	6,105

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,751百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△239,903百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△164,126百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△129百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,210百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△540百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△194百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	49,379	13,800	13,778	33,730	110,688

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,403	26,717	14,935	29,722	123,779

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,668円95銭	1,769円11銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	992,808	1,052,403
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,742	1,716
（うち新株予約権）	百万円	350	300
（うち非支配株主持分）	百万円	1,392	1,415
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	991,065	1,050,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	593,824	593,903

## 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	41.26	50.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,912	29,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,912	29,984
普通株式の期中平均株式数	千株	603,679	593,869
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	38.82	48.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	212
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	212
普通株式増加数	千株	38,031	26,673
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	37,622	26,306
うち新株予約権	千株	409	367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

## (重要な後発事象)

## 自己株式の取得

当行は、2018年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当行普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000千株（上限）
- 3 株式の取得価額の総額 11,500百万円（上限）
- 4 取得期間 2018年11月9日から2018年12月20日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※7 1,041,112	※7 932,870
コールローン	200,599	267,845
買入金銭債権	41,770	42,182
特定取引資産	19,392	17,360
金銭の信託	3,700	3,700
有価証券	※1, ※7, ※9 1,615,589	※1, ※7, ※9 1,755,800
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 8,287,488	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,384,643
外国為替	※6 8,844	※6 8,254
その他資産	96,175	150,671
その他の資産	※7 96,175	※7 150,671
有形固定資産	67,092	64,914
無形固定資産	36,885	38,840
前払年金費用	5,813	5,183
支払承諾見返	115,510	108,618
貸倒引当金	△36,386	△36,559
投資損失引当金	△54	△54
資産の部合計	11,503,533	11,744,273
<b>負債の部</b>		
預金	※7 9,539,769	※7 9,681,295
譲渡性預金	156,460	111,380
コールマネー	69,661	80,925
売現先勘定	※7 77,964	※7 173,469
債券貸借取引受入担保金	※7 68,589	※7 103,586
特定取引負債	7,502	5,381
借入金	※7 257,936	※7 261,395
外国為替	3,889	2,830
社債	—	4,246
新株予約権付社債	84,992	34,074
信託勘定借	228	235
その他負債	97,768	82,554
未払法人税等	8,161	6,024
リース債務	2,681	2,390
資産除去債務	298	43
その他の負債	86,628	74,096
退職給付引当金	18,573	18,340
役員退職慰労引当金	115	133
睡眠預金払戻損失引当金	1,166	689
偶発損失引当金	1,505	1,241
ポイント引当金	305	412
繰延税金負債	63,534	80,337
支払承諾	115,510	108,618
負債の部合計	10,565,475	10,751,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
利益剰余金	650,311	641,630
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	559,465	550,784
固定資産圧縮積立金	3,362	3,314
特別償却準備金	26	23
特別積立金	508,700	513,700
繰越利益剰余金	47,375	33,746
自己株式	△52,183	△21,572
株主資本合計	743,857	765,787
その他有価証券評価差額金	193,179	226,366
繰延ヘッジ損益	671	671
評価・換算差額等合計	193,850	227,038
新株予約権	350	300
純資産の部合計	938,058	993,126
負債及び純資産の部合計	11,503,533	11,744,273



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	90,496	102,957
資金運用収益	61,376	76,670
(うち貸出金利息)	49,373	52,410
(うち有価証券利息配当金)	9,780	21,552
信託報酬	0	0
役務取引等収益	14,346	15,128
特定取引収益	402	336
その他業務収益	1,011	3,799
その他経常収益	※1 13,359	※1 7,022
経常費用	59,184	67,103
資金調達費用	7,513	13,509
(うち預金利息)	3,806	5,729
役務取引等費用	6,653	6,933
その他業務費用	437	2,753
営業経費	※2 43,133	※2 41,922
その他経常費用	1,446	1,983
経常利益	31,312	35,854
特別利益	253	3,501
特別損失	255	148
税引前中間純利益	31,309	39,207
法人税、住民税及び事業税	6,740	8,135
法人税等調整額	2,207	2,681
法人税等合計	8,947	10,816
中間純利益	22,362	28,390

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,419	33	503,700	20,880	618,878	△42,503	722,105	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,037	△6,037		△6,037	
固定資産圧縮積立金の取崩		△47			47	—		—	
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
中間純利益					22,362	22,362		22,362	
自己株式の取得							△8,237	△8,237	
自己株式の処分					△7	△7	108	101	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	△47	△3	5,000	11,368	16,316	△8,128	8,188	
当中間期末残高	90,845	3,371	30	508,700	32,248	635,195	△50,631	730,293	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	164,679	818	165,498	407	888,012
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,037
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					22,362
自己株式の取得					△8,237
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	29,430	△83	29,347	△79	29,267
当中間期変動額合計	29,430	△83	29,347	△79	37,456
当中間期末残高	194,110	735	194,846	327	925,468

当中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	90,845	54,884	54,884
当中間期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の取崩			
特別積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	90,845	54,884	54,884

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	90,845	3,362	26	508,700	47,375	650,311	△52,183	743,857	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△6,532	△6,532		△6,532	
固定資産圧縮積立金の取崩		△48			48	—		—	
特別償却準備金の取崩			△3		3	—		—	
特別積立金の積立				5,000	△5,000	—		—	
中間純利益					28,390	28,390		28,390	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分					△9	△9	81	72	
自己株式の消却					△30,530	△30,530	30,530	—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	△48	△3	5,000	△13,629	△8,680	30,610	21,929	
当中間期末残高	90,845	3,314	23	513,700	33,746	641,630	△21,572	765,787	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	193,179	671	193,850	350	938,058
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,532
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
特別積立金の積立					—
中間純利益					28,390
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					72
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	33,187	0	33,187	△49	33,138
当中間期変動額合計	33,187	0	33,187	△49	55,067
当中間期末残高	226,366	671	227,038	300	993,126

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

#### (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7 ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	96,965百万円	96,965百万円
出資金	1,485百万円	2,114百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	4,042百万円	3,939百万円
延滞債権額	76,255百万円	75,411百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	349百万円	377百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,115百万円	11,062百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	92,764百万円	90,790百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	28,866百万円	28,379百万円



※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	241百万円	241百万円
有価証券	559,966百万円	659,274百万円
貸出金	一百万円	3,169百万円
その他の資産	一百万円	33,500百万円
計	560,207百万円	696,184百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,093百万円	78,674百万円
売現先勘定	77,964百万円	173,469百万円
債券貸借取引受入担保金	68,589百万円	103,586百万円
借入金	247,148百万円	254,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	22,131百万円	14,282百万円
預け金	212百万円	227百万円

また、その他の資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
保証金	2,008百万円	1,995百万円
金融商品等差入担保金	2,008百万円	5,688百万円
中央清算機関差入証拠金	43,900百万円	53,000百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,759,156百万円	1,778,333百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,650,197百万円	1,683,207百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	23,555百万円	22,793百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金銭信託	228百万円	235百万円



(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金戻入益	6,759百万円	一百万円
株式等売却益	4,244百万円	4,638百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	3,536百万円	3,182百万円
無形固定資産	2,576百万円	2,892百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	24,751	7,868
合計	16,882	24,751	7,868

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	16,882	39,058	22,176
合計	16,882	39,058	22,176

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	81,202	81,831
関連会社株式	366	366
合計	81,569	82,197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2018年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- 1 取得対象株式の種類 当行普通株式
- 2 取得する株式の総数 10,000千株(上限)
- 3 株式の取得価額の総額 11,500百万円(上限)
- 4 取得期間 2018年11月9日から2018年12月20日

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

2018年11月6日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,532百万円
1株当たりの中間配当金	11円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月10日

##### (2) 信託財産残高表

###### ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.22	9	1.19
銀行勘定貸	228	28.50	235	28.67
現金預け金	563	70.28	576	70.14
合計	802	100.00	822	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	802	100.00	822	100.00
合計	802	100.00	822	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前事業年度の残高は5百万円、当中間会計期間の残高は5百万円であります。

###### ② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2018年3月31日)			当中間会計期間 (2018年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	228	—	228	235	—	235
資産計	228	—	228	235	—	235
元本	228	—	228	235	—	235
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	228	—	228	235	—	235

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月13日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2018年11月13日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 田 建 太 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田 昌 則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 宏 和	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年11月13日

**【会社名】** 株式会社静岡銀行

**【英訳名】** THE SHIZUOKA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 柴 田 久

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社静岡銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店  
(横浜市西区北幸1丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店  
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久は、当行の第113期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。